

平成 29 年度 文化観光戦略推進事業  
「Ship of the Ryukyu に係る調査分析業務」に係る企画プロポーザル  
仕様書

1. 事業名 Ship of the Ryukyu に係る調査分析業務

2. 委託期間

契約締結の日から平成 30 年 3 月 9 日(金)(又は業務報告書完了後)まで

3. 業務目的

公益財団法人沖縄県文化振興会(以下、振興会)では、沖縄県から委託を受け、沖縄県の交付する文化観光戦略推進事業補助金の対象となる公演(Ship of the Ryukyu)の実施にあたり、沖縄文化の要素を取り入れ、芸術性や芸能性、エンターテインメント性が高い舞台公演をつくり、新たな観光商品を提供することを目的とした「文化観光戦略推進事業」を実施している。

本業務は、文化観光戦略推進事業補助金の対象となる公演(Ship of the Ryukyu)に必要なプロモーション施策の調査分析と、課題及びニーズ等の抽出を行うことを目的とする。

4. 業務の概要

本業務は、「Ship of the Ryukyu」の現状分析を行い今後の効果的なブランディング及びプロモーションを実施するために必要な課題やニーズ等を抽出する。

5. 委託料上限額

委託料の上限額は 3,000,000 円(消費税及び地方消費税含む)とする。但し、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

6. 委託業務内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

- (1)「沖縄の舞台芸能」に関する認知度(ブランディング)及び現状の調査分析。
- (2)(1)を踏まえた「Ship of the Ryukyu」に関する来場者に占める観光客比率向上施策(プロモーション)の調査分析。
- (3)(1)と(2)の調査分析から現状及び将来的な課題及びニーズ等を抽出。
- (4)調査分析及びディレクションを行う専門員それぞれ 1 名の配置。
- (5)業務完了報告書の作成。
  - ・実施内容や事業効果とともに、業務の調査分析・報告を取りまとめること。
  - ・業務にかかった費用内訳及びその支払を証明する証憑書類(見積書、納品書、請求書、領収書、根拠資料等)を提出すること。
- (6)その他、業務実施にあたり振興会と協議の上、業務遂行に必要とされる業務。

7. 企画提案内容

(1)「沖縄の舞台芸能」に関する認知度及び現状の調査分析。

ア. アンケート調査等の実施。

- ・沖縄旅行経験者を対象に実施。
- ・アンケート項目は事業受託後、振興会と協議の上内容を決定する。
- ・沖縄観光経験者層に対する沖縄芸能の認知度調査を実施。
- ・調査方法は Web 等から選定する、状況に応じて確度の高い手法とする。
- ・上記の調査分析から推定されるブランディングの方向性を精査する。

- イ. 国内外における文化・芸能に興味関心の高い層を調査する提案。
- ・ビッグデータを活用した文化・芸能に興味関心のある層が利用するメディア媒体の抽出。
  - ・ビッグデータを活用した観光客と文化・芸能に興味関心のある層がクロスするデータの抽出。
  - ・類似する他の芸能公演の成功事例調査。
- ※その他の抽出項目の必要性が発生する場合は、受託後振興会と協議の上内容を決定する。
- ウ. (1)ア. イで得られたデータの集約及びクロス分析手法の提案。
- ・今年度の文化観光戦略推進事業の調査分析及び効果測定を総合的に実施する。
  - ・文化戦略推進事業における実施済みのアンケート(今年度終了した公演を含む)の集計及び取りまとめ、個別及び総合的に分析する。
- (2)「Ship of the Ryukyu」に関する来場者に占める観光客比率の向上施策の調査分析。
- ・2018年11月～2019年2月の間に沖縄観光を予定している層をターゲットとし、ニーズ等の調査分析をする。
  - ・(1)の調査分析を踏まえた効率的かつ効果的な沖縄芸能のプロモーション施策候補を提案する。
- (3) (1)と(2)の調査分析データからの将来的な課題やニーズ等の抽出。
- ・(1)と(2)の調査分析から現状を精査し課題やニーズ等を抽出する。
  - ・(1)と(2)の因果関係を分かりやすく分析し、円滑に目標達成(※別紙1参照)に向かえる手順をまとめる。

#### 8. 企画提案に係る注意事項

- (1)契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施するとは限らない。
- (2)本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書については予算や諸事情を勘案して振興会との調整により決定するものである。

#### 9. 成果物等

受託事業者が振興会に提出する成果物等は下記のとおりとする。

- (1)分析データ:本業務で分析検証したすべてのデータを DVD-R 等で5部納品すること。全てのデータとは分析検証に使用したローデータも含む。
- (2)業務完了報告書:本業務で実施した分析、検証。プロモーション効果に関する詳細を取りまとめた報告書3部とデータにて報告。
- (3)本業務の実施に伴い発生した成果物。

#### 10. 著作権

著作権及び使用権は次のとおりとする。

- (1)成果物の著作権及び使用権は、振興会に帰属する。
- (2)本委託事業にて撮影した映像、写真等の著作権は及び使用権は振興会に帰属する。
- (3)振興会は受託者の承諾なしに、映像、写真などを加工・編集できるものとする。
- (4)本委託業務にあたり、第3者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。

#### 11. 問い合わせ先

〒901-0152

沖縄県那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター 605号室

公益財団法人沖縄県文化振興会 担当:玉城(タマンロ)、園部 (ship.all@okicul-pr.jp)

電話:098-987-0926

## 別紙 1

### 平成29年度 文化観光戦略推進事業 事業内容と目標について

#### 【事業内容】

■沖縄の伝統芸能に息づく価値や技能などを活かしながら、国内外の観光客を強く惹きつける観光の目玉となるマグネットコンテンツ（舞台公演）を制作し、公演を実施する。

■公演を定常的・定時的に上演できる仕組み・体制の構築を図るとともに、販売促進等のプロモーションの実施やその基盤整備に関する取組を行う。

■県内公演団体等が実施する公演の自走化に向け、ハンズオン支援を実施する。

#### 【事業実施による効果（長期の目標）】

■観光客の活動内容における「文化観光」（旅行中に行った活動「イベント・伝統行事」）の比率を30%にする。

#### 【平成28年度事業による効果（短期の目標）】

■成果目標：

文化資源を活用した舞台公演への観客動員数

文化資源を活用した舞台公演への観光客入場者数 総観客動員数の20%